国分寺市教育委員会議事録・第２号

会議の種類　　第１回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時　　平成 30 年１月 30 日（火）　午前９時 30 分
会議の場所　　国分寺市立教育センター　５階　教育資料室

会議の出席者

教育長	古　屋　真　宏
（教育委員）	
教育長職務代理者	富　山　謙　一
委　員	髙　橋　道　子
委　員	戸　塚　　　晃
委　員	佐久間　博　美
（職員）	
教育部長	堀　田　順　也
総合教育担当課長	本　橋　信　行
教育総務課長	新　出　尚　三
学務課長	中　島　弘　美
学校指導課長	松　浦　素　明
統括指導主事	三　澤　亘　潤
指導主事	原　　　佳　代
社会教育課長	千　葉　昌　恵
ふるさと文化財課長	高　杉　　　強
公民館課長兼本多公民館長	山　崎　明　子
恋ケ窪公民館長	野　中　哲　也
光公民館長	加　藤　征　彦
もとまち公民館長	豊　泉　早　苗
並木公民館長	本　望　慎　一
本多図書館担当係長	鈴　木　伸　明
書　記	千　田　孝　一
書　記	大　嶽　みなみ
書　記	村　井　美津子

傍聴者　　　　０名

〔開会と署名委員の指名〕

午前９時30分，教育長は開会を宣し，署名委員として２番髙橋委員，３番富山委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長　おはようございます。お忙しい中，お集まりいただきまして，ありがとうございます。昨日の学校教育懇談会に引続きですが，どうぞよろしくお願いいたします。

〔議事〕

１　議案第１号　平成29年度３月補正予算案について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき，教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長　１枚めくっていただきまして，総括表を御覧ください。

歳入については，１課で１件となります。

裏面を御覧ください。歳出については，４課から６件の補正，債務負担行為として１課１件となります。歳入については，教育総務課より御説明をいたします。また，歳出については詳細を各課より説明をいたします。

歳入については，公民館課より１件です。市債で公民館昇降機改修事業債が540万円減額補正となります。理由としましては，本多公民館昇降機改修工事請負費の減に伴うものです。こちらは歳出と連動しておりますので，詳細はのちほど公民館課より説明いたします。

続きまして，歳出です。

まず，教育総務課ですが，教育費の中学校費，学校施設整備費560万円の減額補正です。こちらについては次年度全中学校の特別教室に設置予定の空調機の実施設計を現在行っておりますが，一定のめどがつきましたので，契約差金を補正減するものです。

学務課長　学務課からは，学校保健衛生費，小学校の給食に要する経費です。240万円の減となります。こちらについては，給食用備品の買換え等によるガス使用料の削減に伴う需用費の減となります。

学校指導課長　教育総務費，教育指導費について408万4,000円の減額補正をお願いします。理由については，特別支援教育クラスアシスタントの配置申請が予想よりも少なかったことや，年度途中で対象者が特別支援学級へ転級したことで配置が必要なくなったこと，また，宿泊行事においてクラスアシスタントの派遣が必要なくなったことが挙げられます。

続いて，小学校費，学校保健衛生費の小学校の保健衛生に要する経費について，170万1,000円，中学校費，学校保健衛生費の中学校の保健衛生に要する経費について102万7,000円，ともに減額補正をお願いします。

いずれも，教職員の定期健康診断に要する経費について，健康診断料金単価が予算計上時よりも契約締結時に下がったことや，人間ドック等を利用したことで委託先医療機関で健康診断を受診する教職員が予定より少なかったこと，二次検診を受診する必要がある教職員が当初の予定より少なかったことにより減額補正をするものです。

社会教育課長　プレイステーション管理運営委託事業で，平成29年度から平成30年度まで債務負担行為を設定するものです。限度額は1,126万6,000円です。平成30年度のプレイステーションの管理運営について，平成29年度中に準備を行うためのものです。

公民館課長兼本多公民館長　社会教育費，公民館費，工事請負費について，718万2,000円の減額補正をお願いするものです。補正理由ですが，本多公民館のエレベーターにつきまして，本年度改修工事を行っております。それに伴う契約差金で工事請負費の減額になります。

（意見・質疑の要旨）
な　し

（採決）
原案どおり可決（全員一致）

２　議案第２号　平成 30 年度当初予算案について＜教育長提出＞
（議案の内容と説明）
　地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき，教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。
教育総務課長　平成30年度の予算編成に当たりましては，本年度同様十分に内容を精査いたしまして，各部においてゼロベースから積み上げて予算編成を行っております。
　最初に平成30年度当初予算案総括表を御覧ください。総括表については，３ページから４ページまでの歳入，５ページから７ページまでの各課別の歳出予算をまとめたものとなっております。
　平成30年度の歳入の合計ですが，13億6,620万3,000円となっており，平成29年度と比較しますと795万7,000円の減額となります。
　３ページを御覧ください。まず，款13の国庫支出金の総額が３億9,733万6,000円となり，平成29年度より5,237万2,000円の減額となります。主な要因ですが，公立学校施設整備費負担金として平成30年度から使用開始の第九小学校及び第十小学校の増築等に係る負担金が3,228万9,000円の増額になります。こちらについては申請時期に間に合わなかったために交付はないものと考えておりましたが，結果として予算がつくことになりました。平成29年度分については補正予算で対応しております。残りの部分について，当初予算として計上しております。
　次に，学校施設環境改善交付金については，平成29年度に比べ6,387万3,000円の減額となります。小学校のトイレ改修工事が平成29年度で終了しまして，平成30年度は，第二中学校の大規模改造工事で行いますが，大きな工事としては１件になること，また，特別教室の空調設置工事については，事業費がトイレ改修工事に比べて少ないことが理由となります。
　ふるさと文化財課の史跡保存整備費補助金については，1,585万8,000円の減額となっております。対象事業の金堂基壇復元工事の事業費が平成29年度に比べ減となっていることが理由となります。
　次に，款14の都支出金ですが，総額が１億6,852万6,000円となり，平成29年度より2,715万7,000円の増額となります。主な増額要因ですが，公立学校施設冷房化支援特別事業補助金として5,146万5,000円の増額となります。こちらは平成30年度に，小学校２校と中学校５校で実施する特別教室の空調設置工事の補助となります。また，学校指導課のオリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金300万円については，平成29年度は６月補正に

より計上しておりましたが，平成30年度は歳入の予定が立ちましたので当初予算にて計上をしております。

減額の要因としては，ふるさと文化財課の史跡保存整備費補助金が事業内容により792万9,000円,また教育総務課の公立小中学校の水飲栓直結給水化モデル事業補助金が事業費の変更により765万2,000円,学校指導課の公立小中学校事務共同実施支援事業補助金の300万円及び公立小学校特別支援教室設置条件整備費補助金の750万円が補助対象の事業が終了したことからそれぞれ減額となります。

続きまして，裏面を御覧ください。款19諸収入の総額としましては，４億2,423万6,000円となり，平成29年度より3,524万9,000円の増額となります。要因としては，雑入の下から３番目の小学校給食材料費負担金が，給食費の値上げを見越した増額であることです。また，平成29年度は英語チャレンジ体験事業について多摩・島しょ広域連携活動助成金237万円の補助をいただいておりましたが，歳出にて説明いたします体験型英語学習施設の利用への移行のため，この事業については平成29年度で終了し，平成30年度の予算を計上していないことによるものです。

款20市債の総額は３億7,350万円となり，平成29年度に比べて1,770万円の減額となります。こちらは工事費に係るものです。教育総務課では平成29年度に実施しました三小，八小，九小のトイレ改修工事，また一小，五小，六小，七小特別教室へのエアコン設置工事が終了したこと，また，ふるさと文化財課ではおたかの道湧水園内の歴史的建造物である旧本多家住宅長屋門の保存修理工事が終了したこと，本多公民館では昇降機の改修事業が終了したことによって，それぞれ市債が減額となっております。

また，増額となる要因としましては，教育総務課では第二中学校の大規模改造工事の２年目として3,980万円，第八小学校の防火区画の改修工事として3,050万円，第九小学校及び第十小学校の増築棟工事の平成30年度分としまして合計960万円，また第二小学校，第十小学校及び中学校５校の特別教室への空調設置工事として合計１億1,850万円を計上しています。また，公民館課では並木公民館の空調設備の改修として5,170万円を計上しております。

続きまして，歳出です。１ページをご覧ください。平成30年度の予算は，46億4,528万2,000円となります。平成29年度と比較しますと２億2,579万6,000円の増額となります。歳出の詳細については，後ほど担当課より新規事業や，大きく変わった点などについて説明いたします。

８ページを御覧ください。平成30年度の人件費については，13億9,728万8,000円となっており，平成29年度と比較すると１億3,859万1,000円の増額となっております。事務局費においては，平成30年度の定年退職者が多いことによる退職手当の増が増額の大きな要因となっております。小学校費については，特別支援学級の増による介助員の増，中学校費については，嘱託職員の用務員と，再任用職員の人員配置の精査によるものです。また，図書館費については，現在光図書館で実施している窓口業務の委託化を，平成30年度に４館で実施するための職員数の減が理由となります。

９ページを御覧ください。平成30年度の政策的経費事業の一覧です。新規事業についてのみ御紹介させていただきます。なお，一番左端に番号が振ってありますが，こちらは国分寺市全体の施策に振られている通番です。教育部は11番から29番となります。

12番の体験型英語学習施設利用助成事業477万1,000円，15番の小学校の施設維持管理事業1,586万3,000円，19番の中学校特別教室空調設置事業２億3,104万9,000円，20番の国分

寺市学校施設長寿命化計画策定事業1,232万3,000円，22番の国分寺市立本多公民館トイレ改修工事のための前年度設計411万3,000円，23番の国分寺市立並木公民館・図書館空調設備改修工事6,905万5,000円，24番の図書受渡窓口新設事業504万9,000円，10ページの29番のＩＣＴを活用した環境整備事業93万1,000円，以上が新規事業となります。詳細については，各課より説明をいたします。

５ページを御覧ください。各課の歳出についてです。まずは，教育総務課から御説明をいたします。

事務局費の教育委員会事務局運営に要する経費の教育総務課関係経費ですが,1,564万円の増額となっております。政策的経費として計上しております学校施設長寿命化計画策定事業1,232万3,000円と，平成31年８月で契約が満了となる現在の教育系システムの次期システム構築のためのコンサルタント委託費用653万4,000円の２つが増額の大きな要因となっております。

次に，小学校の学校管理費ですが，1,547万9,000円の増額となっております。こちらも政策的経費で計上しておりますが，第四小学校の教室不足に伴う教室改修が主な要因となります。第四小学校については，現在の推計によれば平成32年度に１教室が不足する状況となります。この状況を解消するため，現在の図書室の一部を普通教室に改修するとともに,図書室については現在の図書室に隣接する多目的スペースと一体的に使用できるよう，平成30年度中に施設改修を実施いたします。

次に，小学校の教育振興費ですが，983万円の増額となります。特別支援学級に在籍している子どもたちの送迎のために，スクールバスを２台運行しておりますが，近年対象者が増加しており，現在，補助椅子を使用して対応しております。また，子どもたちが乗車している時間も近年長くなってきております。この問題の解決のため，平成30年度はスクールバスを１台増やしまして，３台での運行を予定しております。

次に，小学校の学校施設整備費ですが，２億8,439万6,000円の減額となります。こちらは小学校のトイレ改修工事が平成29年度で終了しまして，平成30年度は，第二小学校及び第十小学校の特別教室の空調設置工事，第九小学校及び第十小学校の増築棟建築工事，第一小学校の水飲栓直結工事，第八小学校の防火区画改修工事を予定しております。工事規模としましては平成29年度に行いました工事に比べて小さく，事業費が減額となっております。

中学校の学校施設整備費ですが，２億6,802万8,000円の増額となります。平成30年度は第二中学校の２年目の大規模改造工事と中学校全校の特別教室に空調設置工事を行います。平成29年度の工事は第二中学校の大規模改造工事のみでしたので，その差額となります。

続きまして，９ページの政策的経費事業を御覧ください。

教育総務課に関する部分については14番の小学校の施設整備事業として１億4,728万5,000円となります。内容については記載のとおり平成29年度から実施している第九小学校及び第十小学校の増築棟建築工事と，昨年11月７日開催の教育委員会臨時会の際にも御説明をしましたが，第八小学校の防火区画の改修工事です。

15番の小学校の施設維持管理事業ですが，先ほど小学校の学校管理費で説明しました第四小学校の教室不足に伴う教室改修です。事業費は1,586万3,000円となります。

16番の小学校特別教室空調設置事業です。平成28年度及び平成29年度に行いました小学校の特別教室の空調設置工事を，平成30年度は第二小学校及び第十小学校で行います。これによりまして，全小学校への設置が完了いたします。事業費は3,372万3,000円となりま

す。

17番の小学校給水管改修事業です。平成30年度は第一小学校の水飲栓の直結化を行うものです。事業費は1,884万1,000円となります。

18番の中学校の施設整備事業については，平成29年度から引続き行っております第二中学校の大規模改造工事と，平成31年度工事予定の中学校のトイレ改修事業の設計費となります。事業費としましては１億5,728万円となります。

19番の中学校特別教室空調設置事業です。こちらは小学校を先行して進めておりました特別教室の空調設置工事で，平成30年度は中学校全校に整備予定です。事業費は２億3,104万9,000円となります。

20番は国分寺市学校施設長寿命化計画策定事業となります。こちらは文部科学省から平成32年度までに学校施設の老朽化状況を把握して，長寿命化を図る計画を立てることが通知されています。このことに伴い，コンサルタント委託により２か年をかけて長寿命化計画を策定するものです。平成30年度の事業費については1,232万3,000円となります。

21番は国分寺市新教育系システム導入・運用委託事業です。こちらは平成31年の８月末で現在の教員用パソコンとパソコン教室の児童・生徒用パソコン，学校図書館及び市立図書館のパソコンをまとめた新教育系システムの運用期間が満了します。このため，コンサルタント委託により２か年かけて，次期システムの仕様を作成するものです。

学務課長　６ページを御覧ください。大きく変わった点について説明させていただきます。上段から教育指導費，移動教室，修学旅行等に要する経費です。こちらについては９ページの政策的経費事業の12番とあわせて御覧ください。こちらは学習指導要領の改訂に伴い，小学校での英語学習を支援するため，小学校５年生が行う体験型施設での英語学習に対して利用料等の助成を行うものです。こちらは新規事業として予算化しております。

続きまして教育振興費です。小学校費の教育振興費，小学校の普通学級運営に要する経費です。こちらについては，就学援助費において小学校に入学する前のお子様に対しまして，入学準備金の支給を平成30年度より行いたく予算化しております。

続きまして学校保健衛生費です。小学校の給食に要する経費が平成29年度と比べて4,350万円の増額となっております。こちらについては，平成30年１月25日開催の教育委員会定例会において御協議いただいた給食費の見直しについて，小中学校給食費検討委員会報告書の内容のとおり予算化をさせていただいております。

続きまして教育振興費です。中学校費の中学校の普通学級運営に要する経費が平成29年度と比べて305万8,000円の減額となります。こちらについては，平成29年度から中学校に入学するお子様の入学準備金として，小学６年生に入学準備金を支給しております。小学６年生で支給させていただいた方については中学校では支給しませんので，その分の減額となっております。

学校指導課長　歳出について，大きく変わった４点について説明します。全て教育指導費になります。

１点目は，教育研究指導事業費で平成29年度と比べて716万1,000円の増額です。これは平成30年度から使用する小学校道徳教科書の指導書の購入と，特色ある学校づくり補助金事業の拡充によるものです。吹奏楽等の音楽活動に取り組んでいる児童や生徒へ十分に楽器が行き渡らないことや，修理を必要としている楽器を修理できない状況がこれまでありました。平成30年度に限り特色ある学校づくり補助金事業を拡充し，１校当たり50万円を上限として楽器購入や修繕を行います。この補助事業は政策的経費で計上してあります。

２点目は，教育指導の副読本に要する経費で平成29年度と比べて242万4,000円の減額です。これは小学校中学年以上で使用する副教材「わたしたちの国分寺」の４年ごとの印刷製本に係る費用です。平成29年度に４年分を印刷製本しましたので，平成30年度はその分が減額となります。

３点目は，特別支援教育に要する経費で平成29年度と比べて163万3,000円の減額です。これは平成30年度に設置する巡回型特別支援教室の備品や消耗品を平成29年度に購入しましたので，平成30年度予算では必要がないために減額となります。

４点目は，オリンピック・パラリンピック教育推進校事業で平成29年度と比べて300万円の増額です。これは例年東京都の補助金決定後，６月補正で計上しておりますが，平成30年度は早い段階で補助金額がわかりましたので，当初予算で計上しました。平成29年度は１校当たり25万円でしたが，平成30年度は１校当たり20万円になります。

続きまして，９ページの政策的経費事業を御覧ください。

学校指導課は２点です。まず，11番の特別支援教育推進事業です。これは第３次国分寺市特別支援教育基本計画に基づき，サポート教室を第一小学校に開設します。そのために特別支援教育支援員を配置する必要があります。事業費は52万8,000円となります。

続いて，13番の特色ある学校づくり補助事業です。これは先ほど説明しましたが，吹奏楽等の音楽活動の充実のために，１校当たり50万円を上限として楽器購入や修繕を行います。事業費は750万円となります。

社会教育課長　７ページを御覧ください。平成29年度と変更のあった箇所を御説明させていただきます。

全体的に増額の主な要因は施設修繕費となります。減額の主な要因としては補助金の見直しと消耗品の精査ということになります。消耗品については，平成29年度に購入しているものは平成30年度に購入する必要がないということです。

まず，ひかりプラザ管理費です。こちらについては施設の修繕費となりまして，主なものが空調機のファンコイルユニット用コントローラーの交換と中性能フィルターの交換，第一体育室屋根雨漏り修繕費の前払金の残金，２階から４階の廊下の床修繕，トイレの洋式化修繕，施設管理の臨時職員賃金が主な増額の理由となります。

続いて，社会教育総務費です。児童生徒の地域活動促進事業に要する経費について，障害のある児童や生徒の団体に補助金を交付しておりますが，市の充当額の内容の見直しを行い平成29年度と比べて27万5,000円の減額となります。

続いて，青少年対策費です。児童・生徒の豊かな人間性を育てる教育市民会議に要する経費では，印刷製本を職員が行うこととして減額をしました。社会教育課関係経費，青少年地域活動振興に要する経費については，学校キャンプで使用する消耗品は減，プレイステーションの委託料は増，あわせてプレイステーションで購入する備品の購入費は増となります。学校キャンプの警備委託については，見直しを行っておりまして減となります。わんぱく学校に要する経費については，バスの運行委託について減額を行っております。最後に放課後子どもプラン国分寺に要する経費については，消耗品費に関する必要なもののみを計上させていただいておりますので，減額となります。

ふるさと文化財課長　平成29年度と比べて１億840万2,000円の減額となります。文化財保護費の文化財保護関係の委員に要する経費は，平成29年度と比べて13万2,000円増額となります。こちらは昨年11月24日の教育委員会定例会でお認めいただきました，文化財保護審議会の委員を５人の委員と臨時委員の１人から８人に変えさせていただいたこと，また会

議録を今まで職員が作成をしておりましたが，平成30年度からテープ反訳業務委託を行うことによる増額となります。文化財展示施設に要する経費は平成29年度と比べて6,223万1,000円の減額になります。主な要因は歳入の部分で説明がありましたが，旧本多家住宅長屋門の保存修理工事が終了したことに伴うものです。

また，史跡武蔵国分寺跡公園公園施設費に関しましては，まず史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費が平成29年度と比べて1,278万7,000円の減額となります。これは平成30年度に買収を予定している土地の単価が，平成29年度と比較すると低くなりますので減額となります。史跡武蔵国分寺跡公園の管理に要する経費は平成29年度と比べて369万3,000円の減額となります。これは平成29年度に行った尼寺の切り通しの土留め修繕や公園の屋根の修繕のような大規模修繕を実施しないことによる減額となります。史跡保存整備に要する経費は平成29年度と比べて3,155万1,000円の減額となります。平成29年度から平成30年度までの２年間にかけ，僧寺跡の中枢部にあります金堂の基壇等の整備を実施しております。平成30年度は２年目の工事になります。工事の内容や範囲が平成29年度に比べ若干縮小されることに伴う減額となります。

10ページを御覧ください。平成30年度の政策的経費事業ですが，ふるさと文化財課は４つあります。３つは継続事業，１つが新規事業となります。29番のＩＣＴを活用した環境整備事業が新規事業で，事業概要に記載のとおり，武蔵国分寺跡資料館及び第四中学校の体育館の北側にあります文化財資料展示室に公衆無線ＬＡＮを設置することによって，訪れる方々の通信環境の整備を行います。

公民館課長兼本多公民館長　７ページをご覧ください。公民館事業に要する経費のうち，本多公民館関係経費は平成29年度と比べて18万3,000円の減額になります。郵送料の減額と公民館主催講座で使用するパソコンの借上料の増額が主な増減要因です。公民館の施設維持管理に要する経費は平成29年度と比べて4,345万8,000円の増額になります。光熱水費の減，施設維持管理委託料の減，光公民館サッシ修繕等の修繕料の増，図書館との合算による電話料の増が主な増減要因となります。

９ページを御覧ください。政策的経費事業ですが，22番の国分寺市立本多公民館トイレ改修工事については，利用者の快適な利用環境を確保するために，昭和58年に設置しました本多公民館のトイレを改修するもので，平成30年度は設計を行うための委託料として411万3,000円を計上しています。

23番の国分寺市立並木公民館・図書館空調設備改修工事については，昭和63年に設置し，経年劣化により機能が低下している空調設備を改修するもので，平成29年度に設計を行いました。平成30年度は事業費として6,905万5,000円を計上しております。

本多図書館担当係長　７ページを御覧ください。図書館運営関係経費が平成29年度と比べて3,998万4,000円の増となります。あわせて９ページの政策的経費事業を御覧ください。24番に記載のある新規事業として，国分寺駅と国立駅を利用する図書館利用者に対しての図書受渡し窓口の新設事業を行う予定です。こちらに関する備品，消耗品及び図書の運搬委託費として504万9,000円を計上しております。続いて25番の国分寺市立図書館一部業務委託事業です。現在光図書館において行っております一部業務委託を，光図書館を含めた４館で行うことにより，7,090万円を計上しております。それに伴い経常的経費において，今まで恋ケ窪図書館，光図書館，もとまち図書館，並木図書館で任用していました臨時職員の賃金が1,190万7,000円の減額となります。

（意見・質疑の要旨）
教育長　予算を組む段階で，市立小中学校各校の意向などを酌み取るということはあったのでしょうか。その当たりをどのように進めたのか説明をお願いします。
教育総務課長　各学校ということになりますと，学校配当予算になると思います。今回，学校配当予算については，平成29年度と比べまして73万6,000円の減です。規模としては１億9,533万3,000円で平成29年度とほぼ同様の状況で予算編成をしております。この編成に当たっては，国分寺市全体の予算編成と同じようにゼロベースからの積み上げで積算をしております。この積み上げをしたものから，担当課でヒアリングを行い，各学校の意向と，予算規模の話を各学校と十分詰めまして，学校に納得をしていただいた上で，今回の予算編成をしております。そのため，各学校の意向は十分反映されていると考えております。
富山委員　ただいまの件に関連するのですが，各学校の要望を聞いて，それが反映されているということで大変嬉しく思います。多分その１つだと思いますが，学務課の歳出の上から３番目の学校行事において，英語村に児童を派遣するということが学校からの要望だと思います。予算措置されて大変よかったと思うのですが，実施学年やその規模について教えていただきたいと思います。
学務課長　こちらの事業については，校長会からの御要望もありまして予算化をしております。実施学年については，英語学習が本格的に始まる５年生を想定しております。東京都が今年９月に体験型英語学習施設を設置する予定ですが，５年生の全ての児童にその施設へ行っていただいて英語の体験をしていただく予定でおります。
富山委員　９ページの20番についてです。学校施設の長寿命化計画，個別施設計画となっていますが，耐震に関わる部分が全て終わってきて将来を考えますと，学校がすべて老朽化してしまうという時期をやがて確実に迎えると思います。それに向けて長寿命化計画は，それぞれの学校施設によって違うと思いますが，具体的にどのようなことが計画されるのかについて説明をお願いします。
教育総務課長　文部科学省から手引き等が示されておりまして，各自治体で作成するものがあります。まず，市内の各学校施設の老朽化状況の実態調査を行い，現状の把握をします。長寿命化計画は，学校施設整備の基本的な方針，財政面，目標の耐用年数，現在も随時修繕で対応しておりますが，その更新の周期等を記載し，市の全体の計画との整合性を図りながら作成していくということが示されております。
教育長　政策的経費は国分寺市総合ビジョンと教育委員会の国分寺市教育ビジョンに基づいて，施策を進めていく上で重要な事業について予算化をしていくと思うのですが，特に平成30年度に重点を置きたい施策の内容などがありましたら，各課から御説明をいただきたいのですが，いかがでしょうか。
教育総務課長　これはそれぞれ各課から説明をさせていただきます。
　教育総務課においては，教育ビジョンと総合ビジョンに学校の環境整備について記載がありますので，やはり一番大きな点としましては，小学校２校と中学校全校で行う空調設置工事です。これは一気に平成30年度で完了させるという計画になっております。これは，平成30年度の大きな事業と考えております。
学務課長　総合ビジョンや教育ビジョンに伴う平成30年度の大きな事業は，教育総務課と同じように，教育環境の整備に視点を置いています。具体的には，先ほども御質問いただきました体験型英語学習施設利用助成事業について，子どもたちが英語学習を行うための

環境を整えたいと考えております。もう１点，小学校の就学援助として，入学前の児童に入学準備金をお支払いして，入学する子どもたちが学校で勉強をするための準備を整えていきたいと考えております。

学校指導課長　学校指導課としましては，人と文化を育むまちということで，特別支援教育については，これまでも一気にはできませんでしたが，徐々に，平成30年度もさらに一歩進めて，１人１人に丁寧に対応をしていくというビジョンで進めております。

　また，平成30年度に限りまして，音楽活動の補助金を拡充しました。文化を育むということで，現在，小学校の吹奏楽も徐々に増えております。中学校については，各学校単体での活動に加え，ほかの自治体ではなかなかないのですが，全校が協力し合って吹奏楽の合同バンドを作って，市の様々な行事にも参加しております。そのようなところをしっかりと支援して，文化を育んでいきたいということで取り組んでおります。

社会教育課長　社会教育課としましては，市民の方がいつでも学びたいときに学べるということで，施設の整備改修費を平成30年度大きく上げさせていただいております。また，青少年対策費としましては，子どもたちが学ぶための体験をさせるということで，予算としては反映しておりませんが，子どもから中学生，中学生から青少年と事業内容が循環するように内容を工夫させていただいております。

ふるさと文化財課長　ふるさと文化財課としましては，文化財の保存と整備，そして活用ということで，市内外から史跡地等に訪れていただけるように，平成30年度も金堂の基壇の整備を行っております。今後の活用という部分では，ＩＣＴの環境を活用して史跡の見える化も少し含めて考えていきたいと思っております。

公民館課長兼本多公民館長　公民館では，学びの支援としまして，いつでも誰でもが学べるように，保育つきの事業について，様々な事業を展開していきたいと考えております。また，学習支援としまして，子どもを対象にした事業の拡充を図っていきたいと考えております。学ぶ環境の整備としましては，今回，政策的経費として挙げさせていただきましたトイレの改修や空調設備の改修など，１つ１つ積み重ねていきたいと考えております。

本多図書館担当係長　図書館課としましては，駅に直結した予約図書の受渡し窓口を新設することで，市民の利便性を図ります。もう１つは一部業務委託を行うことです。ルーティン業務を委託することにより，各館が子ども読書活動の推進，地域資料の拡充，あるいは障害者サービスの拡充などといった専門業務をより深めることを目的としております。

髙橋委員　政策的経費事業で平成30年度に体験型英語学習施設利用が初めて行われます。新規事業のため，まず平成30年度は政策的経費事業として行い，平成31年度からは経常化する事業の予定となっております。この体験型英語学習施設を終日利用すると伺っております。１年間の通常授業の中に組み込まれている英語学習の何時間分かをこれに割くという計算がされていくのだろうと思います。とても魅力的ではありますが，学校から都心まで出かけることによる往復の交通などの時間的・経費的負担，学校の先生方が引率する事務もあります。また，１回だけの施設利用で効果がどの程度あるかを把握することはなかなか難しいと思います。平成30年度に参加した子どもたちの状況等を踏まえまして，継続することを前提とせず，継続することの意味や意義について平成31年度予算編成の時にぜひ御検討いただけたらと思います。

　この施設の利用は，授業時間に換算するとどの程度の時間数になるのか教えていただけますか。

学校指導課長　指導内容になりますので，私からお話をさせていただきたいと思います。

平成30年度に東京都教育委員会がベイエリアにＴＯＫＹＯ　ＧＬＯＢＡＬ　ＧＡＴＥＷＡＹという施設をつくりまして，そこで体験型の学習ができるということです。授業換算でいきますと当日４時間，それから事前学習，事後学習を合わせて８時間の授業カウントになります。確かに現地で１日かけてということもあると思うのですが，実はこれをオープンするに当たって，内容を私たちも十分に把握して，特にお願いしたのは一般の方を入れないで,国分寺市で２日間借り切って,１日当たり５校がＴＯＫＹＯ　ＧＬＯＢＡＬ　ＧＡＴＥＷＡＹへ行こうと考えております。

その中で，学校単位ではなくて，学校も全部シャッフルしまして，そこで初めて出会った市内の子どもたち同士でグループをつくり，そこにネイティブの方がついて体験をしていくことで,本当にただ仲のいい友達とグループになって行動したということではなくて，そこには新しい出会いが様々あり，またそこで英語の体験ということで，通常学校の中では味わえないような英語の学習につながるのではないかと期待しております。この方法については，東京都も非常に注目してくださっており，この内容を実際に行ってみて検証しながら，また次年度以降，さらにより効果のある体験学習になっていくように検討をしていきたいと考えております。

髙橋委員　５校の子どもたちをシャッフルすることは，とても良いと思いました。よろしくお願いいたします。

佐久間委員　特色ある学校づくり補助事業の音楽活動ということで，平成30年度は各校に50万円ずつ配当されるということで，大変喜ばしいことだと思います。中学校の合同バンドや各校の吹奏楽部，小学校で吹奏楽のクラブがあるところは，市内の様々な行事に参加をされて，行事を盛り上げてくれて本当にすばらしいと思います。先ほど学校指導課長から小学校のクラブも徐々に増えているとお話がありましたが，どのような状況なのか教えてください。

学校指導課長　金管バンドや吹奏楽などそれぞれの学校によって名称は違いますが，現在,本格的に活動をしているところが第三小学校，第八小学校，第九小学校，第十小学校の４校です。ほかの学校についても，やはり指導者の関係や楽器の数がないという現状がありまだ十分とは言えませんが，音楽集会などいろいろなところで音楽活動がだんだん活発になっております。また，補助金がついたことによって，楽器を購入して金管バンド等が増えていけばと期待しております。

富山委員　10ページの29番，ＩＣＴを活用した環境整備事業ですが，まだまだこの額では非常に少ないと思います。平成30年度にやってみて，どのようなことが有効なのかを検証しながら，これが増えていくと良いという考えを持っています。なぜなら，例えばたくさんの瓦が寄贈され,発掘されて武蔵国分寺跡資料館や文化財資料展示室にあるわけですが,その瓦１つ見ても非常に東アジアやヨーロッパとのつながりが見えてきます。しかし，専門的にならないと，なかなかグローバルな歴史を想像しにくいというのが一般的ではないかと思います。あるいは天平の時代の文化といっても，その文化がどのようなものかを想像することが非常に難しいところがあると思うのです。そのような意味で，この集めた文化財が有効に市民のために，また他市から来られた方たちのためになることを考えると，やはり見える化，聞こえる化，そして，その想像力を助ける面で，ＩＣＴは大変有効なツールであると思います。このことを平成30年度に実施していただいて，効果のある部分をさらに次年度へつなげていけたらと思います。

ふるさと文化財課長　まずは武蔵国分寺跡資料館及び文化財資料展示室にＷｉ－Ｆｉ機器

を設置いたします。また今後，屋外の史跡地に屋外型のＷｉ－Ｆｉ機器等の設置も考えております。また，Ｗｉ－Ｆｉ機器をつけるだけではなくて，やはり史跡の見える化を進めるに当たり，ＡＲやＶＲなどでＩＣＴを活用することが非常に大事であると考えております。今いただいた御意見を踏まえながら，今後に備えていきたいと思っております。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

３　議案第３号　国分寺市プレイステーションの指定管理者の指定について＜教育長提出＞

（議案の内容と説明）

指定管理者の指定について教育委員会で決定し，教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

社会教育課長　国分寺市プレイステーションの管理に関する協定書（案）から，参考資料の国分寺市プレイステーション指定管理者の指定関係資料までの中で平成29年度から変更をしている主な点について御説明させていただきます。

協定書（案），指定管理業務仕様書及び指定管理者申請要項では，指定管理期間を平成30年４月１日から平成31年３月31日までに変更をさせていただいております。また，指定管理費につきましても，1,126万6,000円に変更をさせていただいております。こちらについては，平成29年度と比べて68万9,000円の増額となっております。増額理由については，後ほど説明をさせていただきます。

次に，参考資料の説明をいたします。参考資料を１ページおめくりいただきまして，指定管理者候補者選定委員会評価集計表を御覧ください。現在の指定管理者は，平成10年に当時の運営団体がプレイステーション事業から撤退したときに，存続を望む市民の方が集まって立ち上げた団体でございます。その後，団体はＮＰＯ法人を設立し，現在の状況からほかに運営できる団体がないということで，現在の指定管理者が運営を続けてきております。平成30年度の指定管理者の選定につきましては，指定管理者候補者選定委員会を経て，公募によらないことが庁議で決定されました。その手続にのっとりまして，現指定管理者からの申請を受けて，指定管理者の候補者として選定を行った結果が，この評価集計表になります。

指定管理者候補者選定委員会では，国分寺市プレイステーション指定管理に関する事業計画や企画提案書などの審査を行った結果，採用基準値が表記のとおり74.8％となり，特定非営利活動法人冒険遊び場の会が候補者として決定し，今回の提案となっております。指定管理者制度運用指針において，採用基準値が７割以上ということが求められております。採用基準値については，総合得点を最高設定数値で除した値となっております。今回は74.8％ということで決定をされております。

９ページを御覧ください。団体から提出されました事業計画及び企画提案書でございます。平成29年度から大きく変更している点はございませんでした。17ページの（10）施設管理の安全性への配慮をご覧ください。平成29年度は，同じページの中段に「ヒヤリハットの記録を行い」という項目が追加となっておりました。こちらについては，市としても配慮を考えたいという部分でしたので，平成30年度も記載があることを確認させていただきました。

25ページを御覧ください。収支計算書でございます。平成29年度と大きく変更している点は，支出の部の賃金等でございます。平成29年度は職員給与費が23万4,600円でしたが，平成30年度は23万9,750円になっております。こちらについては，市職員の平均給与の年間上昇分を増額したものとなっております。また，指導員のアルバイト給与の時間単価等については，平成30年度の収支計算書の中では，東京都の最低賃金以上の960円であることを確認させていただいております。社会保険料につきましては，賃金上昇分が増加しております。また，支出の合計が増額になったことに伴いまして，消費税が増額となっております。合計で平成29年度と比べますと68万8,961円の増額となっております。

（意見・質疑の要旨）

教育長　現在，指定管理者として活動をしていただいている団体ですが，今年度の活動状況において,利用者の方から何か御意見や評価等をいただいていましたら教えてください。

社会教育課長　この団体について，市民の方から特に大きな苦情や要望はいただいておりません。子どもたちが自然に即した環境の中で遊べることについては，市民の方からも喜ばしい施設で寄らせていただいているという意見をいただいております。ただ，特定のところからの苦情等はございますので，そちらについては行政が指定管理者とともに真摯に対応を続けております。

（採決）

原案どおり可決（全員一致）

〔その他〕

な　し

〔閉会〕

午前10時45分，教育長は閉会を宣した。

署名委員　　　２　番

３　番

調製職員